

平成25年11月28日開催

第 18 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第18回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成25年11月28日(木) 午前10時00分

2. 開催場所 新ひだか町コミュニティセンター 1階集会室

3. 出席委員 22 人 (欠席委員2名)

1 番	安田悦郎	出	1 3 番	西村和夫	出
2 番	若生田生	出	1 4 番	橋本孝	出
3 番	渡辺隆	欠	1 5 番	前川博	出
4 番	松本俊	出	1 6 番	酒井端	出
5 番	白井康	出	1 7 番	川中義	出
6 番	藤原俊	出	1 8 番	吉道雅	出
7 番	土居正	出	1 9 番	前田邦	出
8 番	小林嘉	出	2 0 番	川谷武	出
9 番	山口隆	出	2 1 番	見上英	出
1 0 番	水橋上	出	2 2 番	野表久	出
1 1 番	岡本義	欠	2 3 番	金森篤	出
1 2 番	田田猛	出	2 4 番		出

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫

主 幹 二本柳 浩一

主 査 神谷 貴史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見について

議案第4号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第18回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長よりご挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、3番渡辺 隆委員・11番橋本義次委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中22名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、14番橋本孝博委員、16番酒井 薫委員にお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については3件です。議案書をもとに説明します。 【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
15番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号1番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	次に、事務局より議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。 【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
15番	議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。

8番	家畜の軽種馬の数だが、41頭もいるのか。
事務局	申請書には41頭となっております。
6番	軽種馬の頭数41頭に対して経営面積の約46,000㎡では、面積が少なく管理はできないと思われる。事務局で確認していないのであれば、地区担当委員に確認してはどうか。
議長	それでは地区担当委員の前川委員いかがでしょうか。
15番	2頭から3頭しかいないと思われませう。
事務局	家畜頭数について、町農政課及び本人へ確認はしてはおりませう。申し訳ございませう。 なお、本件については農業者年金の経営移譲年金関係で、使用貸借の更新であります。軽種馬の頭数については事務局で把握したいと思ひます。前川委員からも説明ありましたとおひ実際は数頭であるとのことですので、事務局で確認した実際の頭数で申請者に修正をさせることで、本案件についてご承認願ひたいと思ひます。
議長	それでは、他にご質問、ご意見ございませうか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号2番について、これを許可相当と決定することに異議ございませうか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号2番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	次に、事務局より議案第1号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。 【議案第1号3番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請内容は、お手元にござひます別添農地法第3条調査書の3ページに記載されておひますとおひ、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると思ひます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
1番	議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませうか。ありませうか。
4番	売買の金額はどのくらいか。
事務局	1反当たり約●万円で、総額●●万円となっております。
議長	他に何かご質問ございませうか。ありませうか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号3番について、これを許可相当と決定することに異議ございませうか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号3番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	議案第2号1番の審議の前に、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限にあたりませうので、審議が終了するまで退室をお願いいたします。 (●●番●●委員 退室)
議長	それでは議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。 事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号1番を議案書及び調査書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にござひます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておひますとおひ、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

21番 議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号1番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号1番の集積計画について決定いたします。

議長 それでは、●●番●●委員の入室を認めます。
(●●番●● 入室)

議長 次に事務局より議案第2号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号2番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

12番 議案第2号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。

10番 対価の金額表示に小数点が付いているが、確認いたしたい。

事務局 金額は、●●●●●●●円です。

議長 他に何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号2番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号2番の集積計画について決定いたします。

議長 次に事務局より議案第2号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号3番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

5番 議案第2号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号3番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号3番の集積計画について決定いたします。

議長 次に事務局より議案第2号4番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号4番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

21番 議案第2号4番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号4番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号4番の集積計画について決定いたします。

議長 議案第2号5番の審議の前に、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限にあたりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。
(●●番●●委員 退室)

議長 それでは、事務局より議案第2号5番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号5番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

21番 議案第2号5番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号5番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号5番の集積計画について決定いたします。

議長 それでは、●●番●●委員の入室を認めます。
(●●番●●委員 入室)

議長 次に事務局より議案第2号6番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号6番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

12番 議案第2号6番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号6番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号6番の集積計画について決定いたします。

議長 次に事務局より議案第2号7番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号7番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の4ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

5番 議案第2号7番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号7番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号7番の集積計画について決定いたします。

議長 次に事務局より議案第2号8番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号8番を議案書及び調査書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の4ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

5番 議案第2号8番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号8番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号8番の集積計画について決定いたします。

議長	次に議案第3号、農業振興地域における農用地域の変更等に係る意見についてを、議題といたします。事務局より議案第3号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第3号の議案書をご覧ください。農業振興地域における農用地域の変更については1件です。議案書をもとに説明します。
	【議案第3号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請順位1番ですが、牧草倉庫を建設するにあたり、軽種馬の営農管理と、経営地・施設用地を有効利用して設置する必要があり、事業計画地はその最適地であると判断し選定されています。事業計画地は、農業公共投資後8年以内の農地には該当しておりません。また、農業振興地域内の農用地のため用途変更の届出がされております。なお、計画面積は200㎡未満であり、農地法第4条の農地転用には該当しておりません。農業振興地域内のため届出がされており、当委員会に意見を求められている案件です。昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を担当地区農業委員に行っていただき、用途の変更について適当であるとの意見をいただいております。以上、ご審議についてお願いいたします。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
5番	議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号1番について、適当であるとの決定に異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番はこれを適当であると決定し、町長への意見といたします。
議長	次に議案第4号現況証明下附願いに対する発給についてを、議案といたします。事務局より議案第4号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第4号の議案書をご覧ください。現況証明下附願いに対する発給については1件です。議案書をもとに説明します。
事務局	【議案第4号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請地は、先月の総会で、離農のため農地の部分を農地法第3条申請により売買での所有権移転で許可された続きであります。残っている農業施設のある土地について、地目変更登記のため願出がされました。申請地は、農業振興地域内の農用地域外であり、昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を、地区担当農業委員に行っていただき、農用地域外でもあり、今後農地として利用される見込みがない土地ということで、非農地との意見をいただいております。以上、ご審議についてお願いいたします。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
19番	議案第4号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第4号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第4号1番については現況証明を発給することと決定いたします。

議長

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第18回総会を閉会いたします。

(終了時刻 午前10時40分)

以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。

平成25年11月28日(議事録調整日 平成25年12月16日)

新ひだか町農業委員会会長

㊟

議事録署名委員

㊟

議事録署名委員

㊟